

クイズ健康保険王～出産に伴う健康保険の手続き～

Q6 Dさんは、令和4年11月1日に出産し、それに伴い、令和4年9月21日（出産日以前42日）から令和4年12月27日（出産日以後56日）まで会社を休みました。その間給与等は会社から支払われていません。

また、出産した病院では直接支払制度を利用し、出産費用明細書によると、今回の出産費用は38万円でした。

この場合、Dさんの出産に伴い、協会けんぽへ提出する申請書として正しい選択肢はどれでしょうか。

【難易度★★★☆☆】



出産で会社を休んだときの手当金の申請書の名前はどれかな～

選択肢	
1	出産手当金支給申請書、出産育児一時金内払金支払依頼書・差額申請書
2	産前産後休業取得者申出書、出産育児一時金内払金支払依頼書・差額申請書
3	産前産後休業取得者申出書、出産育児一時金支給申請書
4	出産手当金支給申請書、出産育児一時金支給申請書